

平成 28 年 9 月 29 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

「ものづくり技術応援融資～技ひろがる～」 の取扱開始について

～アーリーステージ企業の「技術（技）」に着目し経営課題を共有、資金ニーズに対応～

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、“ものづくり”を行う事業者さまの研究開発や製品化・事業化に必要な資金ニーズにお応えすべく、平成 28 年 10 月 3 日（月）より、「ものづくり技術応援融資～技ひろがる～」（以下、「技ひろがる」という。）の取扱いを開始いたします。

当行は、これまでも全国有数のものづくり企業が集積する大阪に本店を置く地域金融機関として、独自の産学官ネットワークを活用し、「ビジネス・エンカレッジ・フェア」の開催 [平成 12 年～]、2 つの助成金制度（ニュービジネス助成金 [平成 15 年～]、コンソーシアム研究開発助成金 [平成 16 年～]）、「特許申請」や「標準化」のサポートなど、“ものづくり”を行う事業者さまに様々なサポートを行ってまいりました。

今回の「技ひろがる」は、特にアーリーステージにある事業者さまの「技術（技）」そのものに着目し、当行と連携している公設試験研究機関や大学の専門家からの助言のもと、事業性（研究開発体制、技術や製品の新規性・独創性・競争力・市場性等）を深く理解して、事業者さまと経営課題の共有を行い、タイムリーに資金ニーズに対応することで、「技術（技）」や製品の成長（ひろがり）をサポートする商品です。

また、「技ひろがる」は、大阪信用保証協会（理事長 矢富直）が金融機関と連携し、事業内容や成長可能性などの事業性評価による適正な保証を行うために創設した「金融機関連携型事業性評価融資保証」にも適合しており、この保証制度を利用した商品は、近畿の金融機関では初となります。

なお、同保証協会扱いの場合、事業者さまは通常より低い保証料率でお借入れいただけます。

当行は、今後とも地域創生や地域経済活性化を担う“ものづくり”を行う事業者さまを全力でサポートしてまいります。

以 上

【ものづくり技術応援融資～技ひろがる～】商品概要

ご利用いただける方	ものづくりを行う中小企業
取扱開始日	平成 28 年 10 月 3 日（月）
資金使途	以下のいずれかに該当する運転資金及び設備資金（借換資金は不可） (1) 知的財産権の取得・独自技術の開発に要する資金 (2) 所有する知的財産権もしくは独自技術を活用した製品・サービスの開発に関わる資金 (3) 公設試験研究機関と連携した研究開発に関わる資金 (4) 大学との共同・委託研究に関わる資金 (5) 標準化に向けた取り組みに関わる資金 (6) その他上記に関する研究開発に資すると認められる資金
融資金額	1 億円以内（大阪信用保証協会保証付きの場合、50 百万円以内）
融資期間	7 年以内
融資形式	証書貸付（均等分割返済）※据置期間 12 ヶ月以内
融資利率	当行所定金利（変動金利・固定金利）
保証	大阪信用保証協会扱い、プロパー扱い 双方可
申込要件	当行が連携する外部機関（公設試験研究機関・大学）に対し、お申込み企業が行う研究・開発に関する内容、または保有する知的財産や保有技術、およびそれに関わる製品・サービスについての情報を、技術評価を目的として提供することに同意可能な企業（情報提供する外部機関先は当行に一任）

※ご融資には、当行所定の審査があり（信用保証協会扱いの場合、同協会の審査あり）、結果によってはご希望に添えない場合がございます。